

実施要領 様式11(第13条関係)
 [認知症対応型共同生活介護用]

評価結果公表票

作成日 平成20年3月4日

【評価実施概要】

事業所番号	272600420
法人名	倉石ハーネス株式会社
事業所名	グループホームさい荘
所在地	下北郡佐井村大字佐井字原田川目19-19 (電 話) 0175-32-2557
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年10月19日

【情報提供票より】(平成19年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年11月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	16人, 非常勤 0人, 常勤換算 8人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	理美容代ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	800 円	

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	7 名	女性	11 名
要介護1	12 名	要介護2	1 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.8 歳	最低	55 歳	最高	96 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	一部事務組合下北医療センター、国民健康保険佐井診療所
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地より少し離れ、周りには畑がたくさんあるとても穏やかな場所に立地している。さい荘だよりを近隣の学校や公共施設、民生委員、各種団体に手渡しする等の取り組みにより、地域との良好な関係が築かれており、畑で取れた農作物をホームに持ってきてくれる住民が多い。また、村内の中学校の職場体験や小学校のボランティア、保育所の訪問を積極的に受け入れる等、利用者と地域をつなぐ取り組みが行われている。

日々の会話や行動から、利用者一人ひとりの意向や力量等を把握するほか、家族がこれまで使用してきたジェスチャーを教えてもらって利用者とのコミュニケーションを図る等の工夫が行われており、食事や外出等の支援を行う時や、介護計画作成時に活かしている。

職員は、利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースを大切にすることができており、希望や心身の状況、天候にも注意を払い、その時々合った柔軟なケアを提供するよう努めている。

【特に改善が求められる点】

災害時に備えて定期的な避難訓練を行う等の取り組みは行われているが、数日分の食料や飲料水等の備蓄品を用意することに期待したい。

経験等を考慮して職員を外部研修に派遣しているが、これまでの研修傾向や職員の受講履歴等を把握し、内部・外部研修のおおよその年間研修派遣計画を作成してはどうか。また、職員レベルで他事業所との情報交換等を行う機会が確保されていないので、まずは系列事業所同士で職員が意見を交換する場を設定する等の検討に期待したい。

事業所独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割を理念に反映させるよう、管理者及び全職員が話し合いを重ねているので、実現に期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の結果を検討しており、利用者に配慮しながら一人ひとりの趣味や特技等を日々の暮らしに取り入れるなど、改善に向けて具体的に取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 会議等を通じて全職員が評価の意義等を理解しており、自分たちで気づかない部分を気づかせてくれ、また、改善に向けた取り組みを行うためには大切なものであると認識している。また、全職員で自己評価に取り組むことで、自分たちが求められていることを認識できると理解している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 地域の民生委員や家族、行政担当者からなる運営推進会議を設置しており、会議では利用者や家族の代表から避難口の増設等について具体的な要望や意見が出されている。委員から出された意見を参考に、対応できるものはその都度実行している。行政担当者とは運営推進会議での関わりのほか、ケア会議に参加したり、介護予防教室を見学する等の交流が図られている。また、健康診断の事後指導や栄養指導を受ける等の協力関係も築かれている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 写真を多く掲載したさい荘だよりの配布や面会時を通して、暮らしぶりや健康状態等を家族に定期的に報告している。家族が意見等を話しやすいよう面会時には声がけするほか、玄関の掲示板や契約時の文書にホーム内外の苦情窓口を明示したり、意見箱を設置する等の工夫を行っている。また、家族がより要望等を話しやすいよう、家族懇談会の開催を予定している。家族から出された要望等は、対応できることから随時実践している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) さい荘だよりの地域への配布や、外出時や村の行事に参加した時の声がけ等、ホームを理解してもらえるよう取り組んでいる。村唯一の入所施設として期待・理解されており、地域の人が畑で採れた野菜を持ってきてくれる等の良好な関係が築かれている。利用者のプライバシーに配慮した上でボランティア等を受け入れるほか、行政の協力を得て介護教室を開催する予定を立てる等、ホームの機能を積極的に地域に還元している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	職員全員で話し合い、「その人らしい生活を支援します。安心と明るさ、居心地の良さを提供します。」というホーム独自の理念を作成している。理念は玄関及び職員室等の目に付く所に掲示するほか、全職員が理念を共有するための話し合いも行われており、常に理念を念頭に置いてサービスを提供するよう努めている。 開設以来、職員の離職や異動は行われていないが、全職員が全利用者を把握できるよう、ユニット間での行き来は日常的に行われている。新規採用の職員については、自己紹介を兼ねて利用者に説明する等、利用者が自然と馴染めるよう配慮している。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用の希望があった場合は事前訪問を行う等、利用者や家族の要望等を聞いており、なるべく早くホームに馴染めるよう支援している。 職員は、利用者と一緒に作業を行う等の取り組みにより、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、利用者の得意分野では力を発揮してもらう等、利用者と職員が支え合いながら生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画作成時は、担当職員のみではなく、管理者等と十分に話し合いを行っている。また、利用者との日々の関わりや家族面会時等を通じて個々の要望等を把握しており、計画作成時に反映させている。 協力医療機関を確保するほか、希望や症状に合わせた医療機関での受診を支援しており、いつでも対応してもらうことができる。また、准看護師を配置したり、地域の看護師や保健師に気軽に相談できる体制となっている。受診結果は健康管理台帳に詳細に記録しており、その都度速やかに家族に報告している。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	利用者一人ひとりの好みに配慮して献立を作成したり、ホームの畑で採れた野菜や近所の方からもらった野菜をメニューに取り入れている。また、利用者と職員が会話を楽しみながら、同じテーブルで和やかに食事を摂る等、食事を楽しめるような工夫が行われている。 利用者個々の希望や意向に可能な限り対応できるよう外出支援を行っており、敷地内の畑作業や草取りを行ってもらったり、散歩やパチンコ、親類宅への訪問等に出かけている。 共用空間には木目調の家具を配置したり、陶器の食器を使用するほか、居室には馴染みの物を持ち込む等、家庭的な空間作りが行

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、地域密着型サービスの役割を理解している。全職員で話し合って「その人らしい生活を支援します。安心と明るさ、居心地の良さを提供します。」という独自の理念を掲げているが、地域密着型サービスの役割は反映されていない。	○	来年度には地域密着型サービスの役割を理念に反映させるよう、管理者及び職員が話し合いを重ねているので、実現に期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員で理念を作成するほか、玄関や職員室等の目に付く場所に理念を掲示し、職員間での共有に努めている。また、理念実現に向けたモットーを作成するなど、理念を常に念頭に置いてサービスを提供するよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	さい荘だよりを学校や公共施設、民生委員、各種団体等に手渡しで配布するほか、日頃の外出や村の行事に参加した際には声がけする等、ホームを理解してもらえよう働きかけている。村唯一の入所施設として期待・理解されており、地域の人が畑で採れた野菜を持ってきてくれる等の関係が築かれている。また、中学校の職場体験や小学校のボランティア、保育園の訪問等を積極的に受け入れたり、行政の協力を得て介護教室を開催する予定を立てる等、ホームの機能を積極的に地域に還元している。外部の人を受け入れる際には、利用者のプライバシーについてあらかじめ話す等の配慮が行われている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等を通じて全職員が評価の意義等を理解しており、自分たちで気づかない部分を気づかせてくれ、また、改善に向けた取り組みを行うためには大切なものであると認識している。全職員で自己評価に取り組むことで、自分たちが求められていることを認識できると理解している。また、外部評価の結果は検討し、改善に向けて具体的に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の民生委員や家族、行政担当者からなる運営推進会議を設置しており、2ヶ月に1度開催している。会議では日々の取り組みや評価結果等を報告し、委員から具体的な意見や要望を出してもらっている。委員から出された意見等はその都度検討しており、対応できるものは随時実行している。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政にさい荘だよりを持参し、ホームの取り組み等を報告するほか、運営推進会議を活用して自己・外部評価の結果を報告している。ケア会議に参加したり、地域包括支援センターや保健師との連携を図っており、介護予防教室の見学や健康診断の事後指導、栄養指導等の協力が得られている。また、今後は行政の協力を得て介護教室を開催する予定があるなど、行政と共にホームの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加するほか、その後の報告や勉強会等が行われており、職員は制度の概要を理解している。現在は制度を利用している方はいないが、必要に応じて随時対応できる体制が整えられている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修やその後の伝達、勉強会等で全職員が虐待に関する理解を深めている。また、会議等では再度日々のケアを確認合っており、虐待を未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した際は第一に管理者に報告するとともに、決められた様式に記録する等の対応が決められており、職員への周知が図られている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、契約書や重要事項説明書に基づいて理念やケアの方針等を丁寧に説明し、利用者や家族の疑問に対応している。また、契約改訂時には変更箇所を説明し、同意を得ている。退居時にも理由等を説明して納得してもらっており、必要に応じて退居先等の支援が行われている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	写真を多く掲載したさい荘だよりを定期的に発行するほか、玄関の掲示板等を活用し、日々の暮らしぶり等を家族に報告している。定期受診の内容については面会時に報告し、急変時等は電話で随時報告している。また、金銭管理については、月1回出納帳に領収書のコピーを添付して報告し、職員の採用については電話や訪問等で随時報告・紹介している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見等を話しやすいよう、面会時には声がけしたり、運営推進会議には家族の代表に参画してもらっている。重要事項説明書にはホーム内外の苦情受付窓口を明示したり、意見箱を設置する等の工夫も行っている。また、家族がより気軽に意見を言える環境づくりとして、家族懇談会を開催する予定となっている。家族から出された要望等については、対応できることから随時実践している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開設以来離職者は無く、また、職員の異動も行われていないが、全職員が全利用者を把握できるよう、日常的にユニット間での行き来がある。新規採用の職員については、自己紹介を兼ねて利用者に説明する等、利用者が自然と馴染めるよう配慮している。日々の記録や受診記録等は整備されており、異動等がある時には詳細な引継ぎを行うことができる体制となっている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の業務上の悩みについては、法人本部に相談し、指導・助言をもらっている。管理者は、職員個々の経験等を考慮して外部研修への派遣を行っている。受講後は復命書を作成して回覧するとともに、月1回の内部研修で報告し、全職員への周知を図る等の取り組みが行われているが、年間の研修計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの研修傾向や職員の受講履歴等を把握し、内部・外部研修のおおよその年間研修派遣計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列事業所との行事を企画したり、管理者レベルで系列事業所間の会議は行われているが、職員レベルでの勉強会等は行われておらず、ホーム外の同業者との交流・連携を通じて得たものを、日々のケアに反映させる具体的な取り組みは行われていない。	○	まずは系列事業所同士で職員の勉強会の機会を設ける等、ホーム外の同業者との情報交換や意見交換を行える場の設定を検討してはどうか。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス開始前には事前訪問を行う等、利用希望者や家族の希望、要望を十分に聞いており、なるべく早くホームに馴染めるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日々利用者の視点に立ち、一緒に見たり聞いたり、畑仕事等の作業を一緒に行う等の取り組みにより、個々の気持ちを理解するよう努めている。また、利用者の得意分野については力を発揮してもらう等、利用者と職員が支え合いながら生活している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や言動から、利用者一人ひとりの意向や力量等を把握している。また、必要に応じて家族から情報収集をしたり、家族がこれまで使用していたジェスチャーを教えてもらって利用者とのコミュニケーションを図り、意向等の把握に努める等の取り組みも行われている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、担当職員のみではなく、管理者等と十分に話し合いを行っている。また、利用者や家族の意向を聞いたり、生活歴や聞き取りから利用者ができそうなことを把握しており、計画作成時に反映させている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画には援助目標ごとに実施期間が明示されており、基本的には3ヶ月ごとに見直しを行っている。また、日々の観察や記録、利用者や家族との会話等から、状態や意向等に変化がないか把握するよう努めており、変化があった時には随時の見直しを行っている。見直し時には再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の希望に合わせて買い物や外食、親類宅訪問、ドライブ等に出かけるなど、柔軟な対応を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	村内に協力医療機関を確保するほか、希望や症状にあわせた医療機関への受診も支援している。医師には気軽に相談できるほか、准看護師を配置したり、地域の看護師や保健師にいつでも相談できる体制となっている。定期受診の結果は健康管理台帳に詳細に記録されており、面会時に家族に報告している。また、状態変化等の急変時には随時家族に連絡している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応について指針を作成しており、法人本部からの情報提供を受けながら、随時指針の見直しを行っている。また、利用者や家族との意思統一も図られており、状態等の変化があった時には随時話し合いの機会を設けている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の安心につながられるよう、一人ひとりの話をよく聞くほか、介助時には羞恥心等に配慮したケアを提供するよう努めている。また、研修等を通じて、日々のケアの確認を行っている。職員は個人情報保護法について理解しており、個人台帳等は利用者や訪問者の目が届かない、施錠できる場所に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時等、利用者の言動を急かすことなく、個々のペースを大切にした対応を行っている。また、一人ひとりの状態や行動パターンを把握するとともに、希望や心身の状況、天気にも注意しており、その時々合った柔軟なケアを提供するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好き嫌いに配慮して食事作りを行うほか、ホームの畑で採れた野菜や近所の方からもらった野菜をメニューに取り入れる等の配慮が行われている。個々の力量に応じて茶碗拭きや配膳、野菜の皮むき等を行ってもらうほか、食べこぼし等へのサポートを行いながら職員も一緒に食事を摂る等、食事を楽しめるような工夫が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回を目安に入浴を促しており、一人ひとりの希望に合わせ、羞恥心に配慮した支援を行っている。入浴を拒否する利用者に対しては、これまでの生活歴を考慮し、時間差で再度促したり、状態を見ながら声がけする等、無理強いすることなく対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴等に関する家族からの情報提供や、日々の利用者との関わりから希望等を把握しており、現在の状況に配慮した上で、一人ひとりに合わせた役割や楽しみごと等を促している。また、声がけの継続により、個々の役割や楽しみごとを増やすよう努めている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内の畑作業や草取り、散歩等を自由に行ってもらうほか、村内の行事に積極的に参加したり、月2回の買い物行事を実施している。また、パチンコや親類宅訪問等、一人ひとりの希望を取り入れながら外出支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議等で身体拘束の内容などについて理解を深めており、日々のケアを職員間で確認する等、拘束の無いケアを実践している。やむを得ず拘束を行う場合は家族に説明して同意を得る等の対応を行っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しておらず、外出傾向を把握できるよう見守りを行っている。外出傾向を察知した場合には付き添ったり、声がけする等の支援を行っている。また、無断外出時に備え、派出所等の近隣にさい荘便りを配布したり、声がけを行う等、協力が得られるような働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急連絡網を整備するほか、年2回、昼間と夜間を想定した避難訓練を利用者と一緒に実施している。避難訓練時には消防署の協力が得られるほか、災害発生時には地域の消防団分員に第一に駆けつけてもらえるような協力要請を検討する等の取り組みは行われているが、災害時に備えた食料等の備蓄品を用意するまでには至っていない。	○	災害発生時に備え、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意しておくことに期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	保健師の栄養指導や、法人本部の栄養士のアドバイスや情報提供を受けており、栄養バランスやカロリーに配慮した献立となっている。また、毎日の食事や水分の摂取量を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防等に関するマニュアルが作成されており、新しい情報があった場合などは、必要に応じて見直しを行っている。また、感染症等に関する勉強会を実施したり、看護師の助言を受ける等、発生時には適切に対応できるような体制作りを行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木目調の家具を配置したり、陶器の食器を使用する等、家庭的な雰囲気作りが行われている。また、壁面や天井には利用者と一緒に製作した季節の飾りつけを施したり、テーブルには家族が持ってきた季節の花を飾る等の工夫も行われている。職員が立てる物音は騒がしくなく、日射しの強さはカーテン等で調節されており、快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込んでもらうよう家族等に働きかけており、ラジオやテレビ、位牌、写真等が持ちこまれている。また、希望により畳を使用するほか、利用者の作品を飾ったり、居室入り口には利用者や家族が選んだのれんを吊るす等、個性のある居室作りが行われている。		

※ は、重点項目。